

まち歴の記録

No.05

配信日：2026/05/20

最終更新日：2026/05/20

編集発行：町田市立自由民権資料館

問合せ：

〒195-0063 東京都町田市野津田町 897

TEL 042-734-4508 FAX 042-734-4546

江戸時代の領民と旗本領主の関係を知る 2つの講座

2025 年度企画展の関連講座を開催いたしました

当館では、2025 年度の企画展「町田とお殿さま―江戸時代の領民と領主―」にあわせ、「領民と領主の関係」を学ぶ 2 つの関連講座を開催しました。今回の「まち歴の記録」では、2025 年度「まち歴」第 7 回でご講演いただいた野本先生に、当日のお話しのエッセンスをご執筆いただきました。



2025 年度 まちだ歴史講座「まち歴」

開催日：2025/12/7

第 7 回

旗本家臣と多摩地域の村役人たち

野本 禎司

開智国際大学教育学部准教授

江戸時代、多摩地域には、多くの旗本知行所が配置されていた。大名と異なり江戸に定住し、1 万石未満の小規模な領主であり、江戸幕府の役人（幕府官僚）としての役割を果たしている旗本の家臣や知行所村々との関係の特徴を紹介しました。

旗本が抱える家臣数は、3000 石以上とそれ未満では異なり、とくに 2000 石未満の家臣総数は 10 人以下と少数です。旗本家臣の中では「用人」と呼ばれる階層が最上位であることが多く、彼らが重要な役割を果たします。また、「中小姓」という階層は主に旗本当主の身の世話や外出時の随行などの役割を果たしました。用人には旗本が務める幕府官僚職を果たすための専門性も求められ、勘定奉行や町奉行など役職に付属する者もいました。つまり、主家に代々仕えていく譜代の家臣ではなく、例えば勘定奉行に代わる代わる就任する旗本に付属していくこととなります。ここからは江戸時代の武家社会の基本となる主従制は後景に退き、官僚制のあり方が適応されている様子がみてとれます。

【旗本前田家（知行高1000石・高家）知行所/分散相給の知行形態】

国	郡	村	現在地	知行高（単位：石）	村高（単位：石）	相給状況	
武蔵国	多摩郡	下平井村	東京都日の出町	228.360992	228.360992	前田従五位知行	1
		大目村	東京都八王子市	205.188995	224.877990	前田従五位知行 川村周之進知行	2
		引田村	東京都あきる野市	100.000000	207.000000	前田従五位知行 川村周之進知行	2
		山入村	東京都八王子市	148.863998	302.733001	前田従五位知行 川村内記知行	2
		小津村	東京都八王子市	34.473999	68.968997	前田従五位知行 川村内記知行	2
		戸吹村	東京都八王子市	113.356003	232.704004	前田従五位知行 川村周之進知行	2
		宮下村	東京都八王子市	41.807999	243.905997	前田従五位知行 川村周之進知行 夏目治郎左衛門知行	3
		大沢村	東京都八王子市	18.162001	401.255996	前田従五位知行 川村周之進知行 神保修理知行 平岡中務知行	4
		谷野村	東京都八王子市	41.074001	82.148002	前田従五位知行 川村周之進知行	2
		梅坪村	東京都八王子市	26.827000	53.654000	前田従五位知行 川村周之進知行	2
		滝山村	東京都八王子市	78.644997	184.999990	前田従五位知行 川村周之進知行	2
		宇津木村	東京都八王子市	46.924909	323.303897	細井百助知行 前田従五位知行 川村周之進知行 波多野圭之助知行 久保田鏡之助知行	5
		大塚村	東京都八王子市	166.485992	413.660992	江川太郎左衛門支配 高井左京知行 前田大蔵知行	3
		平村	東京都八王子市	43.400002	43.400002	前田従五位知行	1
遠江国	榛原郡	藤守村	静岡県焼津市	203.104996	1366.713977	本多日尚守知行 前田大蔵大輔知行	2

*「旧高旧領取調帳」より作成。

『解体新書』を著したことで知られる杉田玄白は、旗本家の家臣は「家ノ子譜代ノ家来不持（もたず）、一季半季者斗（ばかり）り」と記しています（『野叟独語』）。18世紀後半頃には、旗本の家臣は一年や半年で主家から離れていくような者ばかりとなっていました。

こうした旗本家臣について、1000石の旗本前田家を例に具体的に紹介しました。まず前田家の知行所は、現在の八王子市内を中心に武蔵国多摩郡に14か村、遠江国榛原郡（静岡県焼津市）に1かの計15か村でした。このように石高に比して村数が多いのは一村を複数の領主が支配する「相給」という知行形態のためで、また一円的でなく遠方にも知行所が配置されています。こうした分散かつ相給の知行形態が、旗本知行所の特徴です。

つぎに19世紀前半の家臣をみると、用人が2、3人、中小姓が4、5名で、中小姓は3、4年で入れ替わっていることから、中小姓の流動化が進んでいたことがわかります。中小姓の家臣の中には飲酒による喧嘩や主家の家財を窃盗のうえ行方をくらますなど、家臣の素行の悪さが目立ちます。このように前田家の家臣のリアルな実態がわかるのは、知行所名主から用人となった瀬沼三左衛門の「日記」によります（八王子市郷土資料館『瀬沼三左衛門日記』）。文化12年（1815）から用人となった瀬沼三左衛門は、1か月の半分を前田家の江戸屋敷に詰め、残り半分を居村で過ごしました。武士は城下町に、百姓は村にという兵農分離の在り方に規定され、江戸と知行所とを頻繁に往復する知行所百姓出身の用人（武士）が現れました。これを「通勤する武士」と私は呼んでいます。多摩地域のように江戸から近いゆえの事象ともいえます。

【文政4～13年（1821～1830）の高家前田家家臣の変遷】

	文政4年正月	文政5年正月	文政6年正月	文政7年正月	文政8年正月	文政9年正月	文政10年正月	文政12年正月	文政13年正月
用人	上田彦六 瀬沼三左衛門	上田彦六 瀬沼三左衛門	上田彦六 瀬沼三左衛門	上田彦六 瀬沼三左衛門	上田彦六 瀬沼三左衛門 神保栓太夫（格）	上田彦六 瀬沼三左衛門 神保栓太夫	上田彦六 瀬沼三左衛門 神保栓太夫	上田彦六 瀬沼三左衛門 神保栓太夫	上田彦六 瀬沼三左衛門 神保栓太夫
近習				○神保清太夫 （給人）	三尾紀十郎 菅沼平助（格）	山田紀十郎（格） 菅沼平助（格）	菅沼平助（格）		
中小姓	三沢脩三 ○野口源蔵 ○大須賀重次郎 ○泉本豊右衛門	三沢脩三 野口源蔵 大須賀重次郎 泉本豊右衛門	野口源蔵 ○三尾紀十郎 ○大須賀重三 ○菅沼平助	三尾紀十郎 菅沼平助 ○三浦幸右衛門 ○高橋一郎	三浦幸右衛門 高橋一郎	○川添奎允（帰参） 三浦幸右衛門 高橋一郎	川添奎允 三浦幸右衛門 ○内田与左衛門	川添奎允 菅沼平助 三浦幸右衛門 内田与左衛門 瀬沼弥右衛門	川添奎允 三浦幸右衛門 内田与左衛門 栗又重次郎 瀬沼弥右衛門

* ○は初めて正月御目見得。医師は除いた。『瀬沼三左衛門日記』1～4より作成。

江戸時代後期、多くの旗本は財政窮乏であることもあいまって、有能な町人や百姓を一時的に武士身分にして家政を担わせました。こうした存在は研究の上では「身分的中間層」と呼ばれ、日本における「市民階級」の起源として注目する研究者もいます。旗本知行所が多く配置されていた多摩地域には「身分的中間層」が多数存在していたと考えられ、多摩地域の村役人を検討するうえで重要な視点と考えています。

【開催データ】

会 場：町田市立国際版画美術館 講堂 参加者数：70名

ご参加ありがとうございました。